

①事業名	【94】文化遺産保護国際貢献事業
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課)文化庁文化財部伝統文化課(課長:小松弥生)
③施策目標及び達成目標	<p>【施策目標8-4】 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進</p> <p>【達成目標8-4-3】 我が国の文化遺産保存修復の高度な知識・技術・経験を活用し、武力紛争、自然災害等により損傷し、衰退し、消滅し、破壊された人類共通の財産である海外の文化遺産保護に協力し、我が国の迅速で柔軟な国際貢献を推進し、有形・無形の文化遺産に対する国際協力を通じて、我が国の専門家の活躍の場を広げ、その知識・技術の向上、経験の蓄積に資する。</p>
④事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急的文化遺産国際事業への支援(平成16年度～) 各国からの要請等に応じ、日本の専門家等の現地調査研究及び保存修復事業のための派遣、海外の専門家、行政官等の保存修復研修のための招へい、及びそれらの記録作成等を行う。 ・文化遺産国際協力拠点交流事業への支援(新規) 日本が緊急的措置として関わった地域及び文化遺産を通じた協力が日本にとって重要である地域での文化遺産の分野での継続的な人材養成のため、日本の専門家や若手研究者を現地の拠点に派遣し、保存修復事業を通じて現地の専門家や若手研究者の人材養成事業を行う。 ・無形遺産保護パートナーシッププログラム(新規) 本年4月に発効した無形文化遺産保護条約において締約国に対して求められている無形文化遺産保護のための国際協力を実施するため、無形文化遺産保護に係るネットワーク構築、海外の専門家や行政官等の招へい研修事業、研修デジタル映像・テキストブック開発事業を行う。 ・国際会議の開催(平成16年度～) 文化遺産分野でユネスコ等国際機関とのネットワークを強化すると共に、我が国からの情報発信力を高める。また、19年秋に開催予定の無形文化遺産保護条約政府間委員会第二回会合を外務省と共催する。 ・文化遺産国際協力コンソーシアム支援(平成18年度～) 官民が適切な役割分担の下、連携を強化し、効果的・効率的な文化遺産国際協力を推進するため、国内各機関間のネットワーク構築、情報の収集・提供、文化遺産国際協力に関する調査研究等を実施する「文化遺産国際協力コンソーシアム」の運営を行う。
⑤予算額及び事業開始年度	<p>【予算額】 17年度予算額:69百万円 18年度予算額:88百万円 19年度概算要求額:213百万円</p> <p>【事業開始年度】 16年度</p>
⑥広報計画	各事業について、事業開始時や、事業終了時などに、マスコミやホームページを通じて、関係者のみならず、広く一般に広報をしている。
⑦事業開始時において得ようとした効果	<p>本事業は、我が国がこれまで蓄積してきた文化遺産の保存修復に関する高度な知識・技術・経験を活用し、諸外国の文化遺産の保存修復に対して緊急に協力するために、平成16年度から開始している。</p> <p>今後は、文化遺産国際協力コンソーシアムを活用した、効果的・効率的な文化遺産国際協力を推進すると共に、有形・無形の文化遺産国際協力について世界各国の中心的な役割を担うことを想定している。</p> <p>また、18年6月には「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」が成立し、法律には、文化遺産国際協力の国への責務等が規定されており、より一層の文化遺産に関する国際協力を充実していく必要がある。</p>
⑧得られた効果	<p>平成16年度</p> <p>【緊急的文化遺産国際事業への支援】 「アフガニスタン文字文化財支援事業」(東京外国語大学):日本人専門家の派遣・アフガニスタン専門家の招へいを支援。アフガニスタンの戦後復興の一環として、文字</p>

文化財分野の人材育成に貢献。

【国際会議の開催】

国際会議「有形文化遺産と無形文化遺産の保護－統合的アプローチをめざして」（文化庁・ユネスコ等共催、平成16年10月開催）

国連防災世界会議 セマティック・ミーティング「ユネスコ・イクロム・文化庁－文化遺産危機管理」（文化庁・ユネスコ・イクロム共催、平成17年1月開催）

：専門家間のネットワーク形成や我が国からの発信力強化に寄与。

平成17年度

【緊急的文化遺産国際事業への支援】

「スマトラ沖地震及び津波被害を受けたアチェにおける歴史的記録文書等の保存修復研修事業」（東京外国語大学）：日本人研究者の派遣による現地研修実施を支援。地震等による文化財の被災に対する緊急的対応として貢献すると共に、当該地域の人材育成に貢献。

「アフガニスタン文字文化財支援事業」（東京外国語大学）：平成16年度に引き続き、アフガニスタン専門家の招へいを支援。アフガニスタンの戦後復興の一環として、文字文化財分野の人材育成に貢献。

「ベトナムタンロン遺跡調査」（文化財研究所）：都城遺跡として非常に貴重なベトナムのタンロン遺跡の保存修復方法について、ベトナム側から日本の技術的支援の緊急的要請があり、それに基づき、調査団を派遣し、現状調査を実施。今後の支援の方向性を打ち出す基礎となった。

【国際会議の開催】

「アチェ歴史文書に関するシンポジウム」（文化庁・東京外国語大学共催 平成17年10月2日開催）：アチェにおける、スマトラ沖地震及び津波による貴重な歴史文書の被害について、インドネシアからの招へい者及び我が国関係者との相互理解を図ることができた。

「日伊シンポジウム 人類の文化遺産 国際協力を守る」（文化庁・朝日新聞・イタリア大使館共催 平成18年2月25日開催）：文化遺産国際協力の分野で高度な知識と経験のあるイタリアと共にシンポジウムを開催し、文化遺産国際協力の重要性を一般に周知することができた。また、今後のイタリアとの協力について討議し、今後の協力の方向性を打ち出すことになった。

⑨得ようとする効果及び上位目標との関係

・文化国際協力拠点交流事業への支援（新規）

我が国が、緊急的文化遺産国際事業として支援した地域等への継続的な人材養成のため、日本の専門家や若手研究科を現地拠点に派遣し、保存修復事業を通じて、現地の専門家や若手研究者の人材養成を行う。

参考指標：研修を受けた専門家数、独力で保存・修復できるようになったレベル。

・緊急的文化遺産国際事業への支援
各国からの要請等に応じた専門家等の現地調査や派遣、各国の専門家の招へいを通じて、専門家の人材育成に資する。
参考指標：当該国で活用できる技術を習得できたレベル。

・無形遺産パートナーシッププログラム
本年4月に発行した無形文化遺産保護条約において締約国に求められている無形文化遺産保護のための国際協力を実施するため、無形文化遺産保護に係るネットワーク構築、海外の専門家や行政官等の招へい研修事業等を行う。
参考指標：研修を受けた専門家数等

・国際会議の開催
日本で国際会議を開催することにより、文化財分野でユネスコ等国際機関との結びつきを強めるとともに、我が国の文化財保護分野における発信力を高め、国際ネットワークを形成する。
参考指標：会議参加国数、国際関係機関の参加状況、成果物の活用状況、二国間協定等

・文化遺産国際協力コンソーシアム支援
コンソーシアムを形成することによって、研究機関間の情報を集約し、それをシェアし、戦略分析をし、効率的・効果的な国際貢献の実施を支援する。
参考指標：参加機関数、HPアクセス数、情報収集・提供

⑩達成年度

- ・拠点交流事業
：平成23年度
- ・緊急的支援：
当該年度から各事業の実施期間による
- ・国際会議の開催：
当該年度
- ・コンソーシアム：
平成22年度

		・把握件数等
⑪必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産国際協力拠点交流事業への支援（新規） 緊急的文化遺産国際事業の支援を受けた地域及び文化遺産を通じた協力が我が国にとって重要である地域において、現地の専門家等が、支援を受けた内容を有効に活用し、自力で継続的に文化遺産の保存修復を行う知識・技術を習得するために支援を行う必要がある。また、これらの活動を通じて、今後、我が国の文化遺産国際協力を担う日本人の若手研究者の育成を行う必要がある。 ・緊急的文化遺産国際事業への支援 危機に瀕した文化財に対し、国際協調を取りつつ、時宜を得た支援をする必要がある。 ・無形遺産パートナーシッププログラム（新規） 本年4月に無形文化遺産保護条約が発効し、条約の委員会国として、また、無形文化遺産の分野で影響力のある国としても無形文化遺産の国際協力を推進していく必要がある。 ・国際会議の開催 我が国からの発信力を強化し、国際的ネットワーク形成を図るためには、国際会議を開催する必要がある。 ・文化遺産保護国際協力コンソーシアム支援 文化遺産国際協力を効果的・効率的に行うためには、文化遺産国際協力を実施している大学や研究所等の関係機関間の連携体制（ネットワーク）を整備し、情報を収集し、発信する必要がある。 	
⑫効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産国際協力拠点交流事業への支援（新規） 拠点を中心に集中的に人材を投下でき効率的である。また、幅広い層への人材育成が可能となるとともに、我が国の若手研究者を派遣することにより、将来にわたって、良好な国際協力を行うことができる。 ・緊急的文化遺産国際事業への支援 相手国や国際社会の要請にかなった支援を行うためには、現在我が国に蓄積されている我が国の人材や経験を活用した人材育成をすることが効率的である。 ・無形文化遺産保護パートナーシッププログラム（新規） 無形文化遺産保護条約を踏まえ、無形文化遺産の保護に関する取り組みを集約して行うことができる。 ・国際会議の開催 国際会議を開催し、複数国が一同に会し、対面折衝をすることによって、相互理解が深まり、有機的に議論が展開できる。また、ネットワークも広がるという効果がある。 ・文化遺産国際協力コンソーシアム支援 コンソーシアムというハブを作り、関係機関間のネットワークを形成し、情報を収集・発信することによって、文化遺産国際協力事業の効果的・効率的な実施が図られる。 	
⑬想定できる代替手段との比較考量		
⑭指標・参考指標 効 性	<ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産国際協力拠点交流事業への支援（新規） 参考指標：研修を受けた専門家数、独力で保存・修復できるようになったレベル。 ・緊急的文化遺産国際事業への支援 参考指標：当該国で活用できる技術を習得できたレベル。 ・無形文化遺産保護パートナーシッププログラム（新規） 参考指標：研修を受けた専門家数 ・国際会議の開催 参考指標：会議参加国数、国際関係機関参加状況、成果物の活用状況、二国間協定等 	

	<ul style="list-style-type: none"> 文化遺産国際協力コンソーシアム支援 参考指標：参加機関数、HPアクセス数、情報収集・提供・把握件数等
効果の把握の仕方	<ul style="list-style-type: none"> 文化遺産国際協力拠点交流事業への支援（新規） 研修を受けた専門家の人数調査へのアンケート、相手国・相手機関の反応調査等 緊急的文化遺産国際事業への支援 研修を受けた専門家へのアンケート、相手国・相手機関の反応調査等 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム 研修を受けた専門家へのアンケート、相手国・相手機関の反応調査等 国際会議の開催 開催状況調査、関係機関、関係国の反応調査・把握等 文化遺産国際協力コンソーシアム支援 5年後に実績評価を行う。詳細未定。
得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠	<ul style="list-style-type: none"> 文化遺産国際協力拠点交流事業への支援（新規） 相手国・相手機関の反応状況。保存修復の進捗状況。 緊急的文化遺産国際事業への支援 相手国・相手機関の反応状況。 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム（新規） 相手国・相手機関の反応状況 国際会議の開催 国際的情報を収集することが可能となり、我が国の発信力が国際的に認められること。 文化遺産国際協力コンソーシアム支援 実績評価により、達成度を測る。
⑮ 公平性、優先性	[政策の特性に応じて、必要により評価]
⑯ 評価に用いたデータ・情報・外部評価等	
⑰ 備考	
⑱ 政策評価担当部局の所見	

文化遺産保護国際貢献事業について

海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律

(議員立法にて平成 18 年 6 月 23 日に公布)

人類共通の文化遺産を国際協力で守る。

自然災害



〈インドネシアジャワ島沖地震によって倒壊したプランバナン遺跡〉

紛争



〈タリバンによって破壊されたバーミヤン遺跡の大仏〉

緊急的文化遺産国際事業支援

文化遺産保護分野での
継続的な人材養成、
日本人研究者養成

日本の専門家の現地調査、
海外の専門家の研修招へい

効果的・効率的な
文化遺産国際協力
のための連携

文化遺産国際協力拠点交流事業

文化遺産国際協力コンソーシアム

日本が行う具体的施策

無形文化遺産保護条約
発効を受けた日本の
国際協力

無形文化遺産保護パートナーシップ

世界に向けた
日本の情報発信

国際シンポジウム開催